

第 61 回 定時株主総会継続会

招集ご通知

開催日時

2022年7月27日（水曜日）午前10時
受付開始 午前9時

開催場所

東京都文京区湯島一丁目7番5号
東京ガーデンパレス 2F 「天空」

(末尾の「株主総会継続会会場のご案内」をご参照下さい。)

目次

第61回定時株主総会継続会招集ご通知 …	2
事業報告……………	4
連結計算書類等……………	22
計算書類等……………	28

【ご来場についてのお願い】

多くの株主様が集まる株主総会は集団感染のリスクがあります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される場合は、当日のご来場は感染回避のためお控え下さいますようお願い申し上げます。

JFEコンテナグループ 中期経営計画（2021～2024年度）

1 経営ビジョン

常に時代に先んじ、世界最高の技術をもって顧客の夢を実現し、持続可能な社会の実現に資する革新的技術・製造プロセスならびに新商品の開発を通じて、安全・健康で豊かな社会づくりに貢献する「産業容器の開拓者」で、会社と社員がともに自由闊達にして活気あふれる「業界のリーディングカンパニー」であり続けます。

2 10年後のありたい姿

国内ドラム事業	需要の漸減を想定しますが、最新鋭工場建設等による革新的な生産性向上、品質向上で競争力を強化し、これまで以上の収益力を確保します。
中国ドラム事業	華東地区の事業基盤の再構築により強化された競争力を活かし、成長が見込まれる市場のニーズに対応して安定した収益力を維持します。
高圧ガス容器事業	拡大する水素関連需要を着実に捉え、相応のシェア確保による販売量の拡充で収益力の向上を図ります。

上記を通じてカーボンニュートラルを指向し、持続可能な社会実現に貢献する業界のリーディングカンパニーであり続けます。

連結経常利益30億円超を安定的に上げられる会社を目指します。

3 経営課題（戦略目標）

- ① 持続可能な社会の実現への貢献 ～脱炭素・水素社会実現を目指して～
- ② 変動する経営環境の中での収益性の確保と持続的成長
- ③ 従業員が前向きに明るく働ける環境作り

4 業績目標

	2020年度	中期経営計画 (2024年度目標)	10年後のありたい姿 (2030年度)
①ドラム缶販売数量	8,816千缶	10,000千缶	経常利益 30億円超
②売上高	275億円	300億円	
③経常利益	24.4億円	27.0億円	

5 配当方針

当社は株主の皆様に対する利益還元的重要性と成長戦略実行のための内部留保の確保とを総合的に判断して安定的に配当を実施していく方針であります。配当額の算定に当たっては配当性向30%程度を参考にいたします。

株 主 各 位

証券コード 5907

2022年7月12日

東京都千代田区神田猿樂町一丁目5番15号

JFE コンテナ 株式会社

代表取締役社長 那須 七信

第61回定時株主総会継続会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会継続会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本継続会は2022年6月24日開催の第61回定時株主総会の一部となりますので、本継続会のご案内を差し上げる株主様は、第61回定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一となることを申し添えます。

敬 具

記

1 日 時	2022年7月27日（水曜日）午前10時
2 場 所	東京都文京区湯島一丁目7番5号 東京ガーデンパレス 2F「天空」 (末尾の「株主総会継続会会場のご案内」をご参照下さい。)
3 目的事項	報告事項 1. 第61期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第61期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

以 上

1. 「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款の定めにより、当社ホームページ (<https://www.jfecon.jp/>) に掲載しておりますので、添付書類には含まれておりません。
2. 事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、法令の定めにより当社ホームページ (<https://www.jfecon.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
3. 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の出席票を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://www.jfecon.jp/>)

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

連結監査報告

計算書類

監査報告

新型コロナウイルス感染症への対策について

当社第61回定時株主総会継続会における新型コロナウイルス感染症の対応についてご案内いたします。

<株主様へお願い>

- ・多くの株主の皆様が集まる株主総会継続会は、集団感染のリスクがあります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される場合は、株主の皆様の安全確保及び感染拡大防止のため、極力、ご来場をお控え下さいますようお願い申し上げます。

<当社の対応について>

- ・当社役員及びスタッフは、マスクを着用し、会場入口にはアルコール消毒液を設置いたします。
- ・受付前に非接触型体温計による検温のご協力をお願いいたします。
- ・感染予防のため会場内は座席の間隔を広げ、座席数を制限して運営を行います。満席となりました場合は、議場への入場を制限させていただくことがございます。
- ・本継続会においては、感染拡大防止の観点から議事の時間を短縮する予定です。
- ・今後の状況により株主総会継続会の運営に大きな変更を生ずる場合は、インターネット上の当社ホームページ（アドレス<https://www.jfecon.jp/>）にてお知らせいたします。

<ご質問の受付>

- ・株主総会継続会当日の会場にてご質問いただくことの代替措置として、株主総会継続会の目的事項に関するご質問を郵送又は電子メールにて受け付けております。
- ・株主番号・株主名を明記の上、以下の宛先までお送り下さい。

【郵送】〒101-0064 東京都千代田区神田猿樂町1-5-15
J F E コンテナ(株)総務部株主総会継続会窓口

【電子メール】 soukai2022@jfecon.jp

【質問期限】 2022年7月20日（水曜日）午後5時45分到着分まで

- ・ご質問のうち、株主の皆様のご関心の高い事項につきましては、後日、当社ホームページにて取り上げさせていただく予定ですが、個別のご回答はいたしかねますので、あらかじめご了承下さい。

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

〔ドラム事業〕

当期における我が国経済は、繰り返される感染拡大の中でも政府の緊急経済対策やワクチン接種種の拡がりにより、一進一退しながら回復に向かっていましたが、2022年に入ってオミクロン株の蔓延やロシアのウクライナ侵攻等で先行きに不透明感が拡大しています。こうした中でも国内ドラム缶の需要は為替円安による化学製品の輸出好調に加え、自動車生産回復を睨んだ中間在庫の積み増しという背景も推定されて引続き堅調で、コロナ禍前の2019年度も上回り、産業用容器業界の全国200㍑新缶ドラム缶の販売実績は、14,257千缶(前期比11.2%増)となっています。

当社グループが国内と並んで事業展開している中国においては、政府のゼロコロナ政策による消費停滞、経済活動全般の停滞や電力供給不足問題もあって経済成長は鈍化し、ドラム缶需要は国内と異なりコロナ禍の前の2019年度の同時期には届かないレベルで、事業環境は日本に比べても厳しいものとなっています。

一方、2020年末からの需給逼迫による鋼材価格高騰は近年例のないレベルに達しました。この鋼材価格高騰についてはお客様のご理解を頂き販売価格に転嫁して参りましたが、鋼材価格アップに対して販売価格アップのタイミングが一定程度遅れることは避け得ず、大幅な減益要因となりました。

当社の国内、中国を合わせた販売数量は前述のドラム缶需要の回復を受けて9,352千缶(前期比6.1%増)となり、売上高は数量増に加えて鋼材価格アップの販売価格への反映もあり、351億39百万円(前期比79億5百万円増、29.0%増)となりました。

経常利益については、鋼材価格高騰に関してお客様のご理解を頂き概ね販売価格に反映させて頂くことができ、コロナ禍前を上回る国内ドラム缶需要の回復、品種構成改善やコストダウンの一層の徹底で収益改善を図りましたが、前述のようなタイミングのずれによる損益悪化が大きく、経常利益は21億75百万円(前期比3億64百万円減、14.4%減)となりました。

【高圧ガス容器事業】

在宅医療用酸素容器については、呼吸器系患者が入院から在宅治療にまわる傾向が続いていること、ワクチン接種の拡がりにより外出機会が増加したことから需要は堅調に推移しています。しかし蓄圧器用水素容器で大型案件の翌期への出荷のずれ込み等があり、高圧ガス容器事業全体としての経常損失は1億45百万円（前期は1億87百万円の損失）、売上高は3億57百万円（前期比1億63百万円増、84.0%増）となりました。

【連結業績の状況】

以上の各セグメントを合わせた当期の当社の連結業績は売上高が354億97百万円(前期比80億69百万円増、29.4%増)、経常利益は21億50百万円(前期比2億86百万円減、11.8%減)となりました。

なお、2022年1月19日開催の取締役会において、連結子会社である中華人民共和国の杰富意金属容器（上海）有限公司を解散することを決議し、これに伴い、固定資産の減損及び従業員に対する経済補償金等により8億12百万円の特別損失を計上しております。他に保有株式の売却による特別利益も計上しており、親会社株主に帰属する当期純利益は12億55百万円(前期比5億75百万円減、31.4%減)となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当期において、当社グループは、基盤整備投資を主体に安全・環境対策、品質対応等の総額9億12百万円の設備投資を実施いたしました。主な設備投資の内容については、基盤整備投資として千葉工場の表面処理設備整備、水島工場の塗装機器更新、安全・環境対策として千葉・堺・水島工場の電気関連設備更新等です。

なお、当期の資金調達として記載すべき事項はありません。

(3) 対処すべき課題

【ドラム事業】

国内については近年例のないレベルの鋼材価格高騰に対して、粘り強い営業活動により、最終的には概ね販売価格への転嫁を実現しました。タイミングのずれによる損益悪化は避け得ませんでしたが、コロナ禍前を上回る国内ドラム缶需要の回復、品種構成改善やコストダウンの一層の徹底等により、収益悪化を最小限に留めるべく努めて一定の成果をあげたと考えています。また中期的な課題である老朽化の著しい川崎工場の大規模リフレッシュについても検討を開始しています。

他方、中国ではゼロコロナ政策による生産停止、経済停滞、電力供給制限等もあって需要がコロナ禍前を下回って極めて厳しい経営環境となり、当期の損益は大幅に落込みました。当社は

2021年5月に発表しました第7次中期経営計画において「華東地区事業の選択と集中による再構築」を掲げ検討を進めてまいりましたが、この厳しい経営環境の中で、前述のように杰富意金属容器（上海）有限公司の解散を決定いたしました。同公司は同業他社との競争激化や設備老朽化により収益力が低下しており、工場周辺地域で再開発計画が進展していることも踏まえ、華東地区におけるドラム缶事業の生産集約により収益の抜本的な改善を進めるため、決断いたしました。同公司は既に稼働を停止しており、同会社が供給していた製品は、杰富意金属容器（浙江）有限公司、杰富意金属容器（江蘇）有限公司にて製造、供給を継続しています。工場集約による固定費削減と老朽化が進んだ上海から新しい浙江、江蘇への生産移管によるコストダウンで収益力を抜本的に向上させ、品質や生産性の向上と積極的な営業活動で中期的には増加が見込まれる需要を確実に捉えていきます。

ロシアによるウクライナ侵攻は世界に衝撃を与え、コロナ禍で始まった資源、食料等の価格高騰は大幅に拡大しています。2020年末から始まった鋼材価格高騰も、これを受けてもう一段進みつつあり、副資材、物流費を含むコストアップもあわせてドラム缶事業の収益を大幅に圧迫し始めています。これについては2021年度と同様お客様のご理解を頂き販売価格に反映させて頂かざるを得ないと考えております。

【高圧ガス容器事業】

在宅医療用酸素容器については前述のように需要が堅調でしたが、蓄圧器用水素容器で大型案件の翌期への出荷のずれ込み等があり、前期より縮小したとはいえ当期も赤字に留まりました。今後は蓄圧器用水素容器については多様な品揃えでステーション毎の個別のニーズに応えることで建設コストの低減にも寄与しながら受注を拡大し、成長分野である水素燃料電池向け容器については軽量で長寿命な水素燃料電池の優れた特性を生かして、積極的な需要開拓・拡販活動を行い、中期経営計画で目標としている高圧ガス容器事業全体としての早期の黒字化実現を目指すとともに、水素ステーションの増加による水素燃料電池自動車の普及や水素燃料電池の活用拡大を通じて脱炭素・水素社会、環境に優しい持続可能な社会の実現に貢献していきたいと考えております。

【第7次中期経営計画】

① 概要

当社グループは経営ビジョンを踏まえ、10年後のありたい姿を設定し、その実現のためのファーストステップとして2024年までの第7次中期経営計画を策定いたしました。

中期計画策定にあたり、10年後のありたい姿実現のための経営課題(戦略目標)を掲げ、各経営課題について現在の環境を認識した上で必要なアクションを考え、対処すべき個別課題・目標を設定いたしました。

② 経営ビジョン

常に時代に先んじ、世界最高の技術をもって顧客の夢を実現し、持続可能な社会の実現に資する革新的技術・製造プロセスならびに新商品の開発を通じて、安全・健康で豊かな社会づくりに貢献する「産業容器の開拓者」で、会社と社員がともに自由闊達にして活気あふれる「業界のリーディングカンパニー」であり続けます。

③ 10年後のありたい姿

<国内ドラム事業>

需要の漸減を想定しますが、最新鋭工場建設等による革新的な生産性向上、品質向上で競争力を強化し、これまで以上の収益力を確保します。

<中国ドラム事業>

華東地区の事業基盤の再構築により強化された競争力を活かし、成長が見込まれる市場のニーズに対応して安定した収益力を維持します。

<高圧ガス容器事業>

拡大する水素関連需要を着実に捉え、相応のシェア確保による販売量の拡充で収益力の向上を図ります。

上記を通じてカーボンニュートラルを指向し、持続可能な社会実現に貢献する業界のリーディングカンパニーであり続けます。

連結経常利益30億円超を安定的に上げられる会社を目指します。

④ 中期経営計画の骨子

<国内ドラム事業>

- ・ 基盤整備のための設備投資の着実な実行
- ・ 大規模IT投資(“DX”推進、2023年度内に稼働予定)
- ・ 老朽化の著しい川崎工場を皮切りに(2023年度内に着工予定)大規模なリフレッシュ工事を実施

<中国ドラム事業>

- ・ 華東地区事業の選択と集中による再構築

・数量増（500万缶超え）とコストダウンにより一層の収益力向上

<高圧ガス容器事業>

・蓄圧器用水素容器の売上拡大

・小型複合容器は、従来の在宅医療用酸素容器に加え水素燃料電池ドローン向け等、マイクロモビリティ用途にも事業規模を拡大

・事業全体の経常利益の早期黒字化を目指す

⑤ 経営課題（戦略目標）

1)持続可能な社会の実現への貢献

～脱炭素・水素社会実現を目指して～

2)変動する経営環境の中での収益性の確保と持続的成長

3)従業員が前向きに明るく働ける環境作り

⑥ 業績目標

	2020年度実績	中期経営計画 (2024年度目標)	10年後のありたい姿 (2030年度)
ドラム缶販売数量	8,816千缶	10,000千缶	経常利益 30億円超
売上高	275億円	300億円	
経常利益	24.4億円	27.0億円	

⑦ 配当方針

当社は株主の皆様に対する利益還元的重要性と成長戦略実行のための内部留保の確保とを総合的に判断して安定的に配当を実施していく方針であります。配当額の算定に当たっては配当性向30%程度を参考にいたします。

【2021年度実績と第7次中期経営計画】

<経営指標達成状況>

	2021年度実績	中期経営計画 (2024年度目標)
① ドラム缶販売数量	9,352千缶	10,000千缶
② 売上高	355億円	300億円
③ 経常利益	21.5億円	27.0億円

(4) 財産及び損益の状況

区 分		第58期 2018年度	第59期 2019年度	第60期 2020年度	第61期 2021年度
売	上 高 (百万円)	30,503	29,716	27,428	35,497
内訳	ド ラ ム 缶 (百万円)	30,260	29,359	27,234	35,139
	高 圧 ガ ス 容 器 (百万円)	243	357	194	357
経	常 利 益 (百万円)	2,453	2,507	2,437	2,150
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	(百万円)	1,718	1,674	1,831	1,255
1 株当たり当期純利益		600円04銭	584円91銭	639円53銭	438円54銭
純	資 産 (百万円)	28,021	29,078	30,550	32,017
総	資 産 (百万円)	38,352	38,626	39,965	44,835

(注) 2021年度より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。なお、原則的な取り扱いに従って、新たな会計方針を過去の期間全てに遡及適用しております。

(5) 主な事業内容 (2022年3月31日現在)

ドラム缶及び高圧ガス容器の製造・販売を主要な事業としております。

(6) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本 社	東京都千代田区	堺 工 場	堺市堺区
大 阪 支 社	大阪市西区	水 島 工 場	倉敷市
千 葉 工 場	千葉市中央区	ガ ス 容 器 工 場	川崎市川崎区
川 崎 工 場	川崎市川崎区		

② 子会社の主要な事業所

会社名	本社所在地
J F E 協和容器株式会社	新潟市東区
J F E ドラムサービス株式会社	東京都千代田区
杰富意金属容器（浙江）有限公司	中華人民共和国
杰富意金属容器（江蘇）有限公司	中華人民共和国
杰富意金属容器（重慶）有限公司	中華人民共和国

(注) 杰富意金属容器（上海）有限公司は、当期に解散しております。

(7) 使用人の状況（2022年3月31日現在）

企業集団の使用人数

事業区分	使用人数	前期末比増減
ドラム缶部門	495名	△82名
高圧ガス容器部門	20名	+1名
管理・間接部門	50名	+1名
合計	565名	△80名

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

J F E ホールディングス株式会社は、間接所有も含め当社の議決権総数の59.6%を保有する親会社であります。また J F E スチール株式会社は、間接所有も含め当社の議決権総数の54.2%を保有する親会社であり、当社は J F E グループの中で鉄鋼事業を行う主要な連結子会社であります。当社は商社を経由して J F E スチール株式会社より鋼板を仕入れ、産業用容器を製造しております。

親会社と締結している重要な財務および事業の方針に関する契約等の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、親会社であるJFEスチール株式会社のグループリスク管理の観点から定められた手続きを実施しておりますが、取締役会では当社独自の意思決定を行っており、事業遂行体制も独自に構築しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (当社議決権比率)	主 要 な 事 業 内 容
J F E 協 和 容 器 株 式 会 社	40百万円 (100.0%)	各種鋼製容器の製造・販売
J F E ドラムサービス株式会社	35百万円 (100.0%)	鋼製ドラム缶の販売
杰富意金属容器（浙江）有限公司	24.44百万米ドル (80.1%)	鋼製ドラム缶の製造・販売
杰富意金属容器（江蘇）有限公司	10.13百万米ドル (80.1%)	鋼製ドラム缶の製造・販売
杰富意金属容器（重慶）有限公司	18.78百万米ドル (75.1%)	鋼製ドラム缶の製造・販売

- (注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
 2. 杰富意金属容器（上海）有限公司は、当期に解散しております。

(9) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高 (百万円)
三井住友信託銀行株式会社	683
三井住友銀行（中国）有限公司	579
みずほ銀行（中国）有限公司	241
株式会社みずほ銀行	100
株式会社三井住友銀行	100
株式会社西日本シティ銀行	100

2. 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

(1) 株式数 発行済株式の総数 2,867,500株（自己株式4,429株を含む。）

(2) 株主数 1,328名

(3) 大株主（上位10名）

株 主 名	所有株式数 (千株)	持 株 比 率 (%)
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	1,548	54.07
伊 藤 忠 丸 紅 鉄 鋼 株 式 会 社	321	11.24
J F E 商 事 株 式 会 社	153	5.36
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	125	4.39
京 極 運 輸 商 事 株 式 会 社	63	2.22
J F E コ ン テ イ ナ ー 社 員 持 株 会	32	1.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	27	0.96
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION A/C CLIENTS	22	0.78
山 口 淳 一	20	0.71
日 新 容 器 株 式 会 社	17	0.62

(注) 持株比率は、自己株式（4,429株）を控除して計算しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項（2022年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
社 長	那 須 七 信	杰富意金属容器（浙江）有限公司董事長 杰富意金属容器（江蘇）有限公司董事長 杰富意金属容器（重慶）有限公司董事長
取 締 役 （常務執行役員）	吉 田 直 人	
取 締 役 （常務執行役員）	木 原 幹 人	
取 締 役 （ 執 行 役 員 ）	村 上 伸 二	
取 締 役	尾 関 政 達	GMOあおぞらネット銀行社外取締役
取 締 役	藤 本 万 太 郎	新日本理化株式会社代表取締役会長執行役員
監 査 役（常勤）	今 井 賢 一 郎	
監 査 役	鈴 木 秀 成	J F E スチール株式会社薄板輸出部長
監 査 役	高 橋 俊 彦	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 取締役兼常務執行役員
監 査 役	大 神 行 徳	税理士法人レクス会計事務所代表社員 レクス監査法人代表社員

- (注) 1. 取締役尾関政達、藤本万太郎の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役高橋俊彦、大神行徳の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役大神行徳氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 取締役尾関政達、藤本万太郎の両氏及び監査役高橋俊彦、大神行徳の両氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 2021年6月25日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって取締役平田善久氏及び監査役原 守良氏の両氏が退任し、監査役宮城順一氏が辞任しました。

6. 2022年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
社 長	那 須 七 信	C E O
常 務 執 行 役 員	吉 田 直 人	業務本部長、経営戦略室担当、営業本部支援
常 務 執 行 役 員	木 原 幹 人	技術・生産本部長（技術部）、中国事業本部支援
執 行 役 員	三 浦 浩 行	技術・生産本部副本部長（安全防災室、I T・設備技術室、東日本製造技術室、西日本製造技術室、千葉工場、川崎工場、堺工場、水島工場）、I T・設備技術室長
執 行 役 員	村 上 伸 二	企画本部長、中国事業本部支援
執 行 役 員	関 口 勲	高圧ガス容器事業本部長
執 行 役 員	堂 北 秀 和	営業本部長
執 行 役 員	大 木 健 一	中国事業本部長、 杰富意金属容器（浙江）有限公司総経理

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役尾関政達、藤本万太郎の両氏及び各監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間において、当社及び当社の関係会社の取締役及び監査役を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金および争訟費用による損害を填補することを目的とする保険契約を締結しております。保険料については、当社が全額負担しております。

当該保険契約では、被保険者が当社の取締役又は監査役としての業務につき行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	退職慰労金引当額	
取 締 役	104百万円	84百万円	10百万円	9百万円	7名
監 査 役	21百万円	18百万円	1百万円	1百万円	3名
計 (うち社外役員)	125百万円 (15百万円)	102百万円 (15百万円)	12百万円 (一)	11百万円 (一)	10名 (5名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2021年6月25日開催の第60回定時株主総会において月額10百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分は含まない）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役2名）であります。
3. 監査役の報酬限度額は、1994年6月27日開催の第33回定時株主総会において月額3百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。
4. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、連結経常利益であり、その実績は、21億50百万円であります。当該指標を選択した理由は、経常利益は経営活動の全般の利益を表すものであり、連結経営指標として重要であると判断しているためであります。当社の業績連動報酬は、職位別の基準額に対して、30%を上限として業績に応じた率を乗じて算定しております。
5. 監査役4名のうち2名は無報酬であります。
6. 上記の報酬等の総額の中には、2021年6月25日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任しました取締役1名及び監査役1名の分を含んでおります。
7. 上記のほか、取締役退任後執行役員を継続する退任取締役1名に対して5百万円を執行役員退任時に支払う予定であります。
8. 当事業年度については、2021年2月25日開催の取締役会の決議により、代表取締役社長那須七信に対して、取締役の賞与、退職慰労金功労加算の決定を委任しております。委任の理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の役位、業績、職責について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

(5) 役員報酬の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針と報酬等の内容及び額を導き出す過程の合理性等をはじめとする報酬等の決定に関する事項について多角的な観点から審議を行い、当事業年度に係る取締役の個人別報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬制度は、業績との連動を強化し企業価値の継続的向上を図るものであること、ならびに報酬の決定プロセスが公正性・客観性の高いものであることを基本方針としております。

2. 当社取締役の個人別の基本報酬の額の決定に関する方針

基本報酬は、各取締役の役位にもとづき、その基本となる額を設定し、毎月支給しております。

また退職慰労金については、株主総会の決議にもとづき、役員退職慰労金規程において役位毎に定める退職金基準月額に在任期間を乗じた総和を取締役退任時に支給しております。

3. 当社取締役の業績連動報酬の内容および算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬として各取締役に支給する賞与は、基本報酬の30%以内としております。連結業績、中期経営計画の目標達成度にもとづき賞与支給総額を取締役会にて決定し、株主総会にて決議いたします。その個人別の額は、役位、業績、職責をもとに代表取締役社長が決定し、株主総会決議後に年1回支給しております。なお、社外取締役には、独立した客観的な立場から経営の監督を行う役割に鑑み、賞与は支給しません。

また、退職慰労金の功労加算については、株主総会の決議にもとづき、個人の当社業績への功労を評価し退職慰労金の20%以内の範囲で代表取締役社長が決定し、支給することがあります。

4. 当社取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会の決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は取締役の賞与、退職慰労金功労加算としております。

4. 社外取締役及び社外監査役に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	尾関政達	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。日本銀行および大手金融機関における勤務経験により、金融業界やITシステム分野における専門的見地から取締役会では特に財政分野やITシステム案件などについて積極的かつ的確な提言・助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	藤本万太郎	2021年6月25日就任以降に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。企業経営者として培われた豊富な知識・経験に加え、長きにわたり営業、経営企画、管理部門に携わってきた見地から、特に当社の経営方針、コーポレートガバナンス、リスクマネジメントについて積極的かつ的確な提言・助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	高橋俊彦	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また監査役会13回の全てに出席し、中立的かつ客観的な観点から適宜当社の経営上の有用な指摘発言を行っています。
監査役	大神行徳	2021年6月25日就任以降に開催された取締役会12回の全てに、また監査役会10回の全てに出席し、中立的かつ客観的な観点から適宜当社の経営上の有用な指摘発言を行っています。

(2) 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職の状況	当社との関係
取締役	尾関政達	GMOあおぞらネット銀行社外取締役	—
取締役	藤本万太郎	新日本理化株式会社代表取締役会長執行役員	—
監査役	高橋俊彦	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 取締役兼常務執行役員	鋼材購入窓口の商社
監査役	大神行徳	税理士法人レクス会計事務所代表社員 レクス監査法人代表社員	—

(3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額 34百万円
- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 34百万円

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておりませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 監査役会は、前期の監査実績の相当性、当期の監査計画の内容及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会が検討のうえ、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、上記に準じる場合、その他必要があると監査役会が判断した場合は、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、会社法第362条第4項第6号に掲げられている体制（内部統制システム）の整備方針について、取締役会にて以下の通り決議しております。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制ならびに取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会規則など社内規程にしたがい、法定事項を含む一定の重要事項は取締役会で審議の上、決定致します。
- (2) 業務執行は、代表取締役社長のもと当社取締役会の審議・決定に基づき執行致します。そのような審議・決定に附されない案件・事項については、執行役員規程・業務分掌規程・管理職職務権限規程に基づき執行致します。
- (3) 倫理法令遵守を目的とする委員会（CSR委員会）を設置し、総務部が倫理法令遵守を所管するものとし、倫理法令遵守のための取り組みを行います。

- (4) 当社独自にあるいはJ F E スチール・グループの法令周知部会を通じて、法令の制定、変更をフォローするとともに、適宜、当社体制もしくは諸規程・規則の見直しを行い、又は当社事業活動に反映致します。
- (5) 法令及び文書保存規程にしたがい、取締役会議事録、重要事項に係る決裁書など一定の重要文書等は保存管理致します。
- (6) 一定金額以上の設備投資又は事業投融資など重要案件については、当社取締役会で審議の上、決定致します。
- (7) 業務執行において、取締役及び執行役員が代表取締役の指揮指導の下、代表取締役社長又は担当取締役がリスク管理上の課題を洗い出すことに務め、個別の重要なリスク課題については必要な都度、取締役会で審議致します。
- (8) 当社はJ F E スチール株式会社の子会社であり、親会社が保持するJ F E グループとしての倫理法令遵守、損失危険管理、財務報告・情報開示などの体制に組み込まれております。そのため、一定重要事項について親会社と事前に協議する他、倫理法令遵守につき親会社が設置するコンプライアンス委員会からの注意喚起及び同委員会への報告、財務報告・情報開示におけるJ F E グループ所属会社としての検討を実施致します。

2. 当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は企業集団経営に関する一定の重要事項、当社子会社の一定の重要事項（損失の危険の管理に関する事項を含む）について、当社の機関決定・当社への報告までの手順を義務づけ、当社の取締役会規則等により決定手続き等を定め、審議・決定し、又は報告を受けるものと致します。
- (2) 当社は当社及び当社子会社の倫理法令遵守体制整備のため、倫理法令遵守を目的とする委員会を設置致します。当委員会は、当社及び当社子会社の倫理法令遵守に関する基本方針及び重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督致します。当社の子会社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性及び性質を踏まえ、必要な倫理法令遵守体制を整備致します。
- (3) 当社は、当社及び当社子会社全体の倫理法令遵守に関する重要な情報が従業員等から経営トップに伝わる制度（企業倫理ホットライン）を、当社及び当社子会社の従業員等も利用者として整備し、適切に運用致します。
- (4) 当社の内部監査部門は、親会社の内部監査部門と連携し、当社及び当社子会社の業務の有効性・効率性ならびに法令及び定款の遵守状況について監査致します。
- (5) 当社及び当社子会社は、財務報告の信頼性を確保するための体制、適時適切な情報開示のために必要な体制を整備致します。

3. 監査役の活動を保障するための体制

- (1) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項及びその独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役からその職務を補助する使用人配置の要請があったときには、監査役と協議の上、配置致します。当該使用人の選任、異動、評価及び懲戒は監査役会による事前の同意を経ることなしには実施致しません。当該使用人は、監査役の指揮・命令に従うものと致します。
- (2) 監査役への報告に関する体制
 - (7) 監査役が、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議に出席し、報告を受けられるように致しております。
 - (4) 取締役、執行役員及び使用人は必要に応じ又は監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況（当社及び当社子会社に関する事項に関する重要なものを含む。）を報告致します。当社又は当社子会社の取締役、執行役員及び使用人は、必要に応じ又は監査役の要請に応じ監査役に対して職務の執行状況を報告致します。
 - (5) 企業倫理ホットライン担当部署が受けた通報又は相談された法令違反行為等については、監査役に対して内容を報告致します。監査役への報告については、通報、相談もしくは報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保致します。
- (3) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役の職務執行に必要な費用について請求があった場合、特に不合理なものでなければ前払い又は償還に応じます。
- (4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (7) 監査役は、監査役会規則、監査役監査規程等を定めており、組織的かつ実効的な監査体制の構築に努めております。
 - (4) 取締役、執行役員及び使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携等の監査役の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力致します。
 - (5) 監査役は、会計監査人、内部監査室等の監査結果について適宜報告を受け、それぞれと緊密な連携を図っております。

当社は、上記方針に基づき、以下の通り運用しております。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制ならびに取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は原則として1回／月開催され、十分な審議時間を確保して運営されております。取締役は特段の事情がない限り出席しております。
- (2) 取締役会は、短期及び中期の経営計画を審議し決定しております。

- (3) 重要な投融資案件については、取締役会において決定及び進捗管理報告がなされております。経営上の重要なリスクとなり得る事象についても、取締役会に適時に報告されております。
- (4) 損益状況その他重要事項については、子会社を含めて定期的に報告されております。
- (5) C S R 委員会が定期的に開催され、労働安全衛生、事業継続、提供する製品・サービスの品質確保、地域環境の保全、不正取引の防止、労働時間管理等、法令遵守を含む企業の社会的責任に属する事項について活動を点検しております。
- (6) 企業倫理ホットラインを、会社から独立した第三者の窓口に設けて運用しております。

2. 当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

- (1) 各連結子会社には、当社が推薦する代表取締役及び取締役が選任されております。
- (2) 各連結子会社からは、操業報告及び経営成績報告を毎月受けております。
- (3) 各連結子会社からは、短期経営計画の報告を年に1回受けております。重要な投融資について、同時に報告を受けております。
- (4) 重要なリスクとなり得る事象については、各連結子会社から適時に報告を受けております。
- (5) 財務報告に係る内部統制の手續きに則り、当社の内部監査室が重要性に応じて各連結子会社の基礎データを点検し、一次証憑を含む資料を検証しております。
- (6) 監査役は重要な連結子会社の監査役を兼務し、それらの子会社の情報を直接入手しております。また、定期的に現地監査を実施しております。

3. 監査役活動を保障するための体制

- (1) 監査役は代表取締役社長が出席する会議のほぼすべてについて出席し、内容を把握しております。
- (2) 監査役は当社及び連結子会社の取締役、執行役員及び使用人から、適宜報告を受けております。真にやむをえない事情がある場合を除き、要望されたすべての資料は監査役に提供されています。
- (3) 監査役は年間の計画を作成し、各部署及び連結子会社の現地監査を実施しておられます。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

親会社であるJ F E スチール株式会社は、当社株式の約54%を保有する安定株主であります。このため、当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の表示数値未満の端数の取り扱い、金額及び株式数については、8ページに記載の【第7次中期経営計画】の◎業績目標および【2021年度実績と第7次中期経営計画】の<経営目標達成状況>は四捨五入、その他は切り捨て、比率その他の数値については四捨五入といたしております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	科 目 (負 債 の 部)	金 額
	千円		千円
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金及び預金	1,442,266	支払手形及び買掛金	7,124,728
預 け 金	5,812,500	短 期 借 入 金	1,854,300
受 取 手 形	2,739,836	未 払 法 人 税 等	335,312
売 掛 金	12,223,911	未 払 消 費 税 等	19,886
商 品 及 び 製 品	343,561	役 員 賞 与 引 当 金	12,440
仕 掛 品	200,951	そ の 他	1,921,098
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	4,271,061	流 動 負 債 合 計	11,267,766
そ の 他	823,184	固 定 負 債	
貸 倒 引 当 金	△3,564	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	56,790
流 動 資 産 合 計	27,853,708	執 行 役 員 退 職 慰 労 引 当 金	10,350
固 定 資 産		P C B 処 理 引 当 金	14,083
有 形 固 定 資 産		退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,428,568
建 物 及 び 構 築 物	2,103,433	資 産 除 去 債 務	19,900
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	4,450,022	そ の 他	20,230
土 地	6,472,896	固 定 負 債 合 計	1,549,922
建 設 仮 勘 定	167,193	負 債 合 計	12,817,688
そ の 他	100,651	(純 資 産 の 部)	
有 形 固 定 資 産 合 計	13,294,196	株 主 資 本	
無 形 固 定 資 産	570,447	資 本 金	2,365,000
投 資 そ の 他 の 資 産		資 本 剰 余 金	4,649,875
投 資 有 価 証 券	1,812,368	利 益 剰 余 金	22,526,630
繰 延 税 金 資 産	827,937	自 己 株 式	△12,934
退 職 給 付 に 係 る 資 産	319,272	株 主 資 本 合 計	29,528,570
そ の 他	161,129	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	
貸 倒 引 当 金	△3,755	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	91,261
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	3,116,952	為 替 換 算 調 整 勘 定	950,651
固 定 資 産 合 計	16,981,596	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△46,256
資 産 合 計	44,835,304	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	995,655
		非 支 配 株 主 持 分	1,493,390
		純 資 産 合 計	32,017,616
		負 債 純 資 産 合 計	44,835,304

(金額表示については千円未満の端数を切り捨てております。)

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	千円	千円	千円	千円	千円
2021年4月1日残高	2,365,000	4,649,875	21,700,499	△12,439	28,702,934
会社方針の変更による 累積的影響額			—		—
会社方針の変更を反映した当期首 残高	2,365,000	4,649,875	21,700,499	△12,439	28,702,934
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△429,473		△429,473
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,255,603		1,255,603
自己株式の取得				△494	△494
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	826,130	△494	825,636
2022年3月31日残高	2,365,000	4,649,875	22,526,630	△12,934	29,528,570

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2021年4月1日残高	152,900	256,188	△39,198	369,890	1,478,074	30,550,899
会社方針の変更による 累積的影響額						—
会社方針の変更を反映した当期首 残高	152,900	256,188	△39,198	369,890	1,478,074	30,550,899
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△429,473
親会社株主に帰属 する当期純利益						1,255,603
自己株式の取得						△494
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△61,639	694,462	△7,058	625,765	15,315	641,081
連結会計年度中の変動額合計	△61,639	694,462	△7,058	625,765	15,315	1,466,717
2022年3月31日残高	91,261	950,651	△46,256	995,655	1,493,390	32,017,616

(金額表示については千円未満の端数を切り捨てております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

J F E コンテナー株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市之瀬 申
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤部 直彦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J F E コンテナー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J F E コンテナー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社とJ F E ホールディングス株式会社及びその完全子会社であるJ F E スチール株式会社は、2022年5月6日開催のそれぞれの取締役会において、J F E スチール株式会社を株式交換完全親会社とし、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、会社とJ F E スチール株式会社との間で株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産		流動負債	
現金及び預金	7,317	買掛金	6,175,081
預け金	5,812,500	短期借入金	750,000
受取手形	2,025,916	未払金	741,558
売掛金	9,296,658	未払費用	348,410
商品及び製品	154,224	未払法人税等	287,723
仕掛品	166,127	前払受取金	383
原材料及び貯蔵品	3,669,584	預り金	19,419
前払費用	22,446	役員賞与引当金	12,440
未収入金	75,293	その他	27,255
その他	181,928	流動負債合計	8,362,273
流動資産合計	21,411,997	固定負債	
固定資産		退職給付引当金	1,233,579
有形固定資産		役員退職慰労引当金	51,030
建物	608,967	執行役員退職慰労引当金	10,350
構築物	40,601	P C B 処理引当金	14,083
機械及び装置	2,042,866	資産除去債務	19,900
車輛運搬具	823	その他	20,230
工具・器具及び備品	70,378	固定負債合計	1,349,173
土地	6,472,896	負債合計	9,711,447
建設仮勘定	82,532	(純資産の部)	
有形固定資産合計	9,319,066	株主資本	
無形固定資産		資本金	2,365,000
ソフトウェア	43,154	資本剰余金	4,649,875
その他	173,161	資本準備金	4,649,875
無形固定資産合計	216,315	資本剰余金合計	4,649,875
投資その他の資産		利益剰余金	454,252
投資有価証券	296,698	利益準備金	454,252
関係会社株式	1,347,650	その他利益剰余金	31,277
関係会社出資金	4,930,280	固定資産圧縮積立金	31,277
長期前払費用	11,751	別途積立金	6,015,000
繰延税金資産	468,654	繰越利益剰余金	15,149,334
その他	437,968	その他利益剰余金合計	21,195,612
貸倒引当金	△3,755	利益剰余金合計	21,649,865
投資その他の資産合計	7,489,249	自己株式	△12,934
固定資産合計	17,024,632	株主資本合計	28,651,805
資産合計	38,436,629	評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	73,376
		評価・換算差額等合計	73,376
		純資産合計	28,725,182
		負債純資産合計	38,436,629

(金額表示については千円未満の端数を切り捨てております。)

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売上高	24,283,249
売上原価	18,960,799
売上総利益	5,322,450
販売費及び一般管理費	3,357,751
営業利益	1,964,698
営業外収益	
受取利息	5,666
受取配当金	107,942
受取賃貸料	113,461
その他	41,215
営業外費用	
支払利息	2,338
固定資産廃却損	7,156
固定資産賃貸費用	46,433
その他	5,552
経常利益	2,171,504
特別利益	
投資有価証券売却益	83,607
税引前当期純利益	2,255,112
法人税、住民税及び事業税	625,329
法人税等調整額	8,815
当期純利益	1,620,967

(金額表示については千円未満の端数を切り捨てております。)

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

	株 主 資 本						株主資本計 合
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金(注)	利益剰余金 合 計		
2021年4月1日残高	千円 2,365,000	千円 4,649,875	千円 454,252	千円 20,004,118	千円 20,458,370	千円 △12,439	千円 27,460,805
会社方針の変更による 累積的影響額					—		—
会社方針の変更を 反映した当期首残高	2,365,000	4,649,875	454,252	20,004,118	20,458,370	△12,439	27,460,805
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△429,473	△429,473		△429,473
当期純利益				1,620,967	1,620,967		1,620,967
自己株式の取得						△494	△494
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	1,191,494	1,191,494	△494	1,190,999
2022年3月31日残高	2,365,000	4,649,875	454,252	21,195,612	21,649,865	△12,934	28,651,805

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 評 価	有 価 証 券 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2021年4月1日残高		千円 121,516	千円 121,516	千円 27,582,322
会社方針の変更による 累積的影響額				—
会社方針の変更を 反映した当期首残高		121,516	121,516	27,582,322
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△429,473
当期純利益				1,620,967
自己株式の取得				△494
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)		△48,139	△48,139	△48,139
事業年度中の変動額合計		△48,139	△48,139	1,142,859
2022年3月31日残高		73,376	73,376	28,725,182

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

連結監査報告

計算書類

監査報告

(注) その他利益剰余金の内訳

	固定資産 圧縮積立金	圧縮特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
	千円	千円	千円	千円	千円
2021年4月1日残高	39,382	8,710	6,015,000	13,941,026	20,004,118
会社方針の変更による 累積的影響額					—
会社方針の変更を 反映した当期首残高	39,382	8,710	6,015,000	13,941,026	20,004,118
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△429,473	△429,473
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩	△8,104			8,104	—
圧縮特別勘定積立金の積立					
圧縮特別勘定積立金の取崩		△8,710		8,710	—
当期純利益				1,620,967	1,620,967
事業年度中の変動額合計	△8,104	△8,710		1,208,308	1,191,494
2022年3月31日残高	31,277	—	6,015,000	15,149,334	21,195,612

(金額表示については千円未満の端数を切り捨てております。)

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

J F E コンテナー株式会社

取締役会 御中

**E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所**

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市之瀬	申
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤部	直彦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J F E コンテナー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社とJ F E ホールディングス株式会社及びその完全子会社であるJ F E スチール株式会社は、2022年5月6日開催のそれぞれの取締役会において、J F E スチール株式会社を株式交換完全親会社とし、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、会社とJ F E スチール株式会社との間で株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。なお、昨年に続き本年度も新型コロナウイルスの影響下出張の自粛や海外渡航の制限を受け、国内事業所・子会社および海外子会社の監査について、当社のテレビ会議システムやweb会議システムを活用して実施いたしました。
 - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務しており、それら子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ③ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用状況について、取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 事業報告に記載されている親会社との取引（会社法施行規則第118条5号イ及びロに掲げる事項）については、その内容について確認いたしました。
 - ⑤ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役会は、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、監査役および監査役会は当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について監査、検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び内部統制体制の整備・運用に関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との取引に関して、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年6月24日

J F E コンテナ 株式会社 監査役会
監査役（常勤） 今 井 賢一郎 ㊟
監 査 役 角 田 司 ㊟
監 査 役 高 橋 俊 彦 ㊟
監 査 役 大 神 行 徳 ㊟

(注) 監査役高橋俊彦、大神行徳は社外監査役であります。

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会継続会会場のご案内

会場 東京都文京区湯島一丁目7番5号
東京ガーデンパレス 2F「天空」



〔最寄駅〕

- ・ JR中央線・総武線「御茶ノ水駅」聖橋口（東京駅寄りの改札）より徒歩5分
- ・ 東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」B1出口より徒歩5分
- ・ 東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水駅」1番、2番出口より徒歩5分

〔お願い〕

お手荷物は1階クロークにお預けください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。